

## 指定特定相談支援事業等について

R8.3.18

## 1 指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業所数及び相談支援専門員数の推移

	R4.3	R5.3	R6.3	R7.3	R7.12
事業所数	30	28	29	30	31
<特定相談事業所数>	16	16	14	14	14
<特定相談・障害児相談事業所数>	14	12	15	16	17
相談支援専門員数	55(32)	59(36)	69(41)	79(41)	88(45)
<特定相談専門員数>	34(19)	35(20)	33(19)	31(17)	33(17)
<特定相談・障害児専門員数>	21(13)	24(16)	36(22)	48(24)	55(28)

※事業所数・相談支援専門員数の内訳  
 <上段>：特定相談のみを行う事業所数  
 <下段>：特定相談・障害児相談を行う事業所数  
 ( )内は兼務職員の数

## 2 事業所への支援

- ・「特定相談支援事業所就業・定着促進事業」の実施（H27年度～）  
相談支援専門員の育成及び確保に関する事業
- ・「相談連携支援事業」の実施（R7年度～）  
相談支援事業者に対して、障害者の施設や病院等からの地域移行を促進するために  
関係機関等と連携して行う報酬算定外業務の経費を補助する事業

## 3 基幹相談支援センター

## (1)設置概要

- ①開設日 令和8年1月23日(金)
- ②設置場所 障害者福祉センター1階(扇橋3丁目)
- ③開所日 月曜日から金曜日(祝祭日、年末年始を除く)

## (2)事業報告

## ①相談支援事業所の連携強化

【相談支援専門員交流会】

開催日:2月17日(火)

参加者:26事業所 42名

内 容:基幹からの報告、主任相談支援専門員挨拶、グループディスカッション

【主任相談支援専門員会議】

江東区内の主任相談支援専門員に集ってもらい、12月から毎月1回開催

今後の江東区の相談支援専門員へのアプローチ、及び基幹相談支援センターの行う事業  
についての検討会議

## ②相談支援専門員支援

【相談支援専門員からの相談件数】

21件(令和7年度中、開設準備係含む)

## (3)次年度について

- ①相談支援専門員の集会 研修・事例検討・交流等(各月)
- ②主任相談支援専門員会議(各月)
- ③相談支援専門員伴走支援(随時)
- ④行政や関係機関との連携
- ⑤自立支援協議会及び専門部会長会への参画